

令和7年度 知的財産活用サポートセンター事業（岩手県）

「知的財産教育授業」～弁理士による知的財産授業～

「知的財産の基礎知識」in 岩手県立産業技術短期大学校（水沢校）

1. 日時 令和7年11月20日（木）10：30～12：00

2. 主催 岩手県、一般社団法人岩手県発明協会（実施）

3. 場所 岩手県立産業技術短期大学校 水沢校 本館棟4階 講堂
(奥州市水沢佐倉河字東広町 66-2)

4. 講師 東田 潔（弁理士）

5. 参加者 32名

6. 内容

去る9月18日の本校（矢巾校）での講義同様、水沢校での講義は2021年からほぼ毎年行っており、本年の参加人数も概ね昨年並みとなりました（3学科2年生）。

水沢校は、本校よりも、学科が少なく、人数も本校に比べると少ないものの、2年生はほぼ全員が参加し、教員も参加していました。

講義内容は、毎年同一テーマが指定されており、知的財産の概要、卒研（卒業製作）に必要な著作権の知識、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係、という内容になっています。

著作権については、間近に迫っている卒研に向けて、引用の方法など、実践的な内容の説明をしました。

また、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係については、各法の概要を説明とともに、本校生徒のほとんどがモノづくりにかかわる企業に就職するので、各学科の専攻に関連する登録例（公報）を紹介し、さらに、近年、特に注目されている生成AIと知的財産との関係についても説明しました。

講義後、複数の生徒から質問もあり、熱心に聞いていただいたということを実感しました。



文責：日本弁理士会東北会 東田 潔